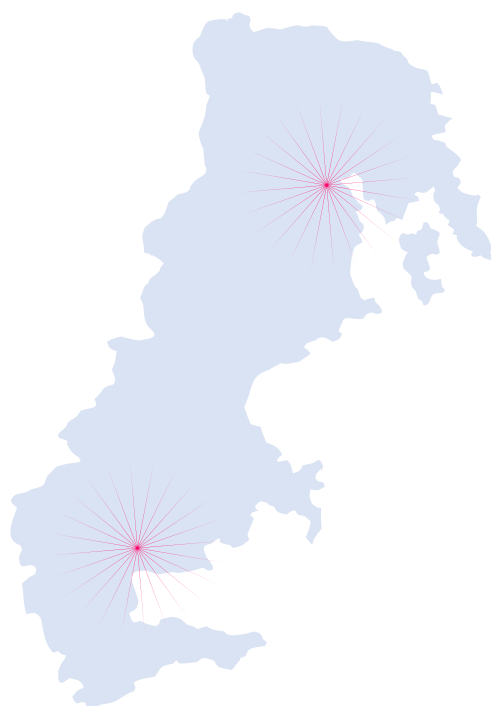

公共施設等総合管理計画

個別施設計画

(令和5年度～14年度)



気仙沼・本吉地域広域行政事務組合
Kesennuma-Motoyoshi Wide Area Administrative Association

令和5年3月
令和7年8月改訂

目 次

第2部 個別施設計画

第1章 個別施設計画の策定にあたって

1. 個別施設計画の位置付け	1
2. 個別施設計画の基本的な記載事項	1
3. 個別施設計画の計画期間	2
4. 個別施設計画の対象施設	3
5. 施設類型毎の個別施設計画	3
6. 個別施設計画の対象施設一覧	4

第2章 個別施設計画【消防施設】

1. 行政系施設 ①～⑫	6
2. その他 ①～④（職員宿舎）	19
3. インフラ	23

第3章 個別施設計画【社会教育系施設】

1. 社会教育系施設	29
------------------	----

第1章 個別施設計画の策定にあたって

1. 個別施設計画の位置付け

公共施設等総合管理計画（以下「総合管理計画」という。）に基づき策定する「個別施設計画」は、施設等の特性や維持管理・更新等に係る取組状況などを踏まえつつ、個別施設毎の状態の整理や、対策にあたるための優先順位の考え方などを基本とし、施設を長寿命化等へ導くため策定するものです。

ただし、実際の建替えや大規模改修等については、今後個別に検討し、圏域住民の理解を得ながら適正な対策を講じるものとします。

2. 個別施設計画の基本的な記載事項

個別施設計画は、各所管省庁（総務省消防庁、文部科学省）から示されたマニュアル・ガイドライン等を参考とするとともに、以下の項目を基本的な記載事項としています。

（1）対象施設

総合管理計画において、個別施設計画を策定することとした公共施設等（ハコモノ・インフラ）を対象とします。

（2）計画期間

公共施設等の状態は、経年劣化などによって刻々と変化することから、定期点検サイクル等を考慮のうえ計画期間を設定し、その診断結果を踏まえ、適宜個別施設計画を見直すものとします。

また、当該計画で示す取組みを通じて、知見やノウハウを蓄積し、計画期間の長期化を図ることで、公共施設等の中長期的な将来コストに係る見通しの精度を向上します。

（3）個別施設の状態等

点検・診断によって得られた個別施設毎の状態（劣化・損傷状況、要因等）について整理します。

また、当該施設が果たしている役割や機能性、利用状況などについて、対策を実施する際に考慮すべき重要な情報を整理します。

(4) 対策の優先順位の考え方

前記（３）に基づく優先順位の考え方などを明確化します。

(5) 対策内容と実施時期

前記（３）及び（４）の記載事項を踏まえ、修繕、改修、更新、さらにはこれらの機会を捉え長寿命化を図りながら、集約化、複合化、用途変更・機能転換、用途廃止などの可能性について検討し、講じる措置の内容や実施時期を個別施設毎に整理します。

(6) 対策費用

計画期間内に要する対策費用（概算）を整理します。

3. 個別施設計画の計画期間

令和５年度～令和14年度（10年間）の期間を、個別施設計画（第１次）の計画期間とします。

4. 個別施設計画の対象施設

個別施設計画の対象施設は、以下のとおりです。

【個別施設分類表】

(令和5年3月1日現在)

大分類	中分類	配置 形態	竣工年月	小分類 (個別施設名)	延床面積 (㎡)	階層 構造
コード	コード			コード		
Ⅰ．消防系施設						
01	行政系施設			12施設	6,647.4	
	01 消防施設					
		複合	H5. 10	01 気仙沼・本吉広域防災センター	2,430.6	3F
				消防本部，気仙沼消防署	550.8	RC
		併設	H5. 3	02 気仙沼・本吉広域防災センター備蓄庫	300.0	2F S
			H2. 3	03 気仙沼消防署訓練塔（Ａ塔）	211.8	6F RC
				04 気仙沼消防署訓練塔（Ｂ塔）	88.0	2F RC
		単体	S48. 1	05 気仙沼消防署本吉分署	314.5	2F RC
		単体	H28. 5	06 気仙沼消防署唐桑出張所	425.3	1F RC
		単体	H26. 7	07 気仙沼消防署古町出張所	580.5	2F RC
		単体	S54. 3	08 気仙沼消防署大島出張所	150.9	1F S一部W
		併設	R元. 7	09 南三陸消防署	930.0	1F RC
				10 南三陸消防署訓練塔（Ａ塔）	131.8	5F S
				11 南三陸消防署訓練塔（Ｂ塔）	99.5	3F S
		単体	H29. 3	12 南三陸消防署歌津出張所	433.8	1F RC
02	その他			4施設	613.4	
	01 その他 （職員宿舎）					
		単体	H9. 2	01 気仙沼消防署消防職員待機宿舎	115.9	1F S一部W
		単体	S58. 3	02 気仙沼消防署本吉分署消防職員待機宿舎	100.0	1F S
		単体	S57. 2	03 気仙沼消防署唐桑出張所消防職員待機宿舎	99.8	1F S
		単体	S55. 3	04 南三陸消防署消防職員待機宿舎	297.6	2F S
03	インフラ等					
	01 消防施設・ 消防設備	複合	H25. 3	01 高機能消防指令センター		1台
	02 消防設備	単体	H25. 3	01 消防救急デジタル無線（局舎含む）		5局
	03 消防設備	単体		01 船舶（救急艇・浮桟橋）		1隻・1基
		単体		02 消防車両		41台
Ⅱ．社会教育系施設						
04	社会教育系施設			1施設	4,601.2	
	01 博物館	単体	H6. 3	01 リアス・アーク美術館	4,601.2	3F RC

※構造は「鉄筋コンクリート造(RC)」・「鉄骨造(S)」・「木造(W)」で表記する。

※総合管理計画に登載している「南三陸消防署歌津出張所消防職員待機宿舎」は、老朽化等により平成30年2月19日に除去したため、個別施設計画では対象外施設とする。

5. 施設類型毎の個別施設計画

第1章に基づき整理した施設類型毎の個別施設計画は、第2章、第3章のとおりです。

6. 個別施設計画の対象施設一覧

No.	施設名称	施設概要								
		建築 年月	経過 年数	延床 面積(m ²)	年度	R5	R6	R7	R8	
					西暦	2023	2024	2025	2026	
1	気仙沼・本吉広域防災センター 消防本部、気仙沼消防署	H5.10	29	2981.4	事業 内容		点検診断	屋上防水 受水槽改修	屋上防水 仮眠室個室化	
					費用		2,000	10,000	10,000	
2	気仙沼・本吉広域防災センター 備蓄庫	H5.3	30	300.0	事業 内容		点検診断		塗装工事	
					費用		1,000		1,200	
3	気仙沼消防署訓練塔(A塔)	H2.3	33	211.8	事業 内容	落下防止ポール 手摺改修	点検診断			
					費用	400	1,000			
4	気仙沼消防署訓練塔(B塔)	H2.3	33	88.0	事業 内容	落下防止ポール 手摺改修	点検診断	塗装工事		
					費用	300	1,000	3,000		
5	気仙沼消防署本吉分署	S48.1	50	314.5	事業 内容	調査	用地取得 基本設計	実施設計	建替工事	
					費用	5,000				157,250
6	気仙沼消防署唐桑出張所	H28.5	6	425.3	事業 内容					
					費用					
7	気仙沼消防署古町出張所	H26.7	8	580.5	事業 内容					
					費用					
8	気仙沼消防署大島出張所	S54.3	44	150.9	事業 内容			建替・大規模 改修等検討	調査	
					費用					
9	南三陸消防署	R1.7	3	930.0	事業 内容					
					費用					
10	南三陸消防署訓練塔(A塔)	R1.7	3	131.8	事業 内容					
					費用					
11	南三陸消防署訓練塔(B塔)	R1.7	3	99.5	事業 内容					
					費用					
12	南三陸消防署歌津出張所	H29.3	6	433.8	事業 内容					
					費用					
13	気仙沼消防署職員待機宿舎	H9.3	26	115.9	事業 内容					
					費用					
14	気仙沼消防署本吉分署 職員待機宿舎	S58.3	40	100.0	事業 内容					
					費用					
15	気仙沼消防署唐桑出張所 職員待機宿舎	S57.2	41	99.8	事業 内容					
					費用					
16	南三陸消防署職員待機宿舎	S55.3	43	297.6	事業 内容					
					費用					
17	高機能消防指令センター	H25.3	10		事業 内容	実施設計	施設整備工事			現行施設の廃止 共同運用の開始
					費用	9,000	1,497,000			
18	消防救急デジタル無線 (局舎等含む)	H25.3	10		事業 内容	実施設計	施設整備工事			現行施設の廃局 共同運用の開始
					費用		472,000			
19	船舶(救急艇・浮桟橋)	H25.3	10		事業 内容	譲渡(有償)又は 売却を調査中				
					費用					
20	消防車両				事業 内容	更新1台	更新1台	更新4台	更新8台	
					費用	39,000	45,000	210,000	123,000	
21	リアス・アーク美術館	H6.3	29	4601.2	事業 内容	南面外壁改修 コンセント類修繕	高圧受電設備改修	東面外壁改修 正面壁面改修	屋上防水改修 シャッター修繕	
					費用	12,000	34,000	27,000	13,000	
※R5.3月末現在					合計	65,700	2,053,000	250,000	304,450	

(単位：千円)

計画期間						備 考
R9	R10	R11	R12	R13	R14	
2027	2028	2029	2030	2031	2032	
塗装工事 ほか	塗装工事 ほか	アスファルト修繕(第1期) ほか	アスファルト修繕(第2期) ほか	内部間仕切 ほか	OAフロア化 ほか	
10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	
塗装工事	ホース乾燥設備改修					
10,000	5,000					
						南三陸消防署(R1建築) 49.7万円/㎡を参考
						建替更新単価 50万円/㎡で試算
				外壁改修 (塗装等)	屋根修繕	
				5,000	5,000	
		外壁改修 (塗装等)	屋根修繕	空調・照明修繕		
		5,000	5,000	5,000		
基本設計	実施設計	建替工事				建替更新単価 50万円/㎡で試算
		75,450				
					外壁改修 (塗装等)	
					5,000	
						用途変更・解体等を 構成市町と適宜協議
						用途変更・解体等を 構成市町と適宜協議
						用途変更・解体等を 構成市町と適宜協議
				中間更新		施設整備工事費には 緊防債が適用
				153,000		
						施設整備工事費には 緊防債が適用
更新2台	更新5台	更新1台	更新2台			※消防車両整備計画は 28ページに記載
140,000	335,000	40,000	80,000			
大規模改修 (空調)	大規模改修 (エレベーター)	施設修繕等	施設修繕等	施設修繕等	施設修繕等	
231,000	88,000	10,000	10,000	10,000	10,000	
391,000	438,000	140,450	105,000	183,000	30,000	

第2章個別施設計画（第1次）【消防系施設】

1. 行政系施設①

(1) 対象施設

分類	(大分類)	01	(中分類)	01
	行政系施設		消防施設	
個別施設名 (小分類)	01	気仙沼・本吉広域防災センター 消防本部，気仙沼消防署		
所在地	気仙沼市赤岩五駄鱈43-2			
竣工年月	平成5	年	10	月
階層（地上階）	3F			
構造	RC			
延床面積（㎡）	2,981.4			
法定耐用年数（年）	50			
耐震基準	新耐震基準			
配置形態	単体	（複合）	併設	

(2) 計画期間

始期	～	終期	10年間
令和 5		令和 14	



(3) 施設の状態等

①劣化・損傷状況

庁舎内外の壁面はひび割れが散見され，中には中性化によるコンクリート劣化が見られます。庁舎全体の目地は劣化しており，令和3年度には，雨漏れが発生した屋上の一部を改修しましたが，未改修部分の目地の劣化も著しく，今後，雨漏れが発生する恐れが高くなっていきます。敷地は全体的にうねりが見られ，アスファルトの沈み込みやひび割れが顕著です。

②点検・診断の方法・時期

施設の長寿命化を見据え，竣工から30年経過する令和6年度に専門技術者による点検・診断を実施します。また，職員（安全責任者）は，定期的に点検マニュアルチェックシートを活用した施設点検を行い，施設維持に必要な情報を管理します。その他，各設備は，必要に応じて業者に点検を委託し，機能維持に努めます。

③施設が果たしている役割・機能性，利用状況

当施設は，防災センターと組合事務局，消防本部，気仙沼消防署の複合施設で，災害時の活動拠点として構成市町をはじめ関係機関への情報提供や連絡調整を行う重要な施設であるとともに，地震・煙・消火体験や各種展示を通して防災学習を行う教育施設を併設しています。東日本大震災では，災害対応の拠点施設として関係機関が集結し，市災害対策本部としての機能や住民の避難所として，重要な役割を担いました。併設する防災センターは，平成6年4月，東北・北海道地方では初となる国土庁（現国土交通省）の防災基地建設モデル事業として開館し，これまで20万人以上の来館者が訪れ，体験学習を通じて一般市民の防災力向上に寄与してきました。近年は，全国的な防災センターの普及により来館者は大幅に減少し，加えて，防火・防災体験設備の老朽化が著しいことから，今後は消防行政需要に応じ，一部の機能転換を含め，より効果的な利活用が必要となります。

④その他

消防本部，気仙沼消防署，気仙沼市危機管理課消防団系の3機関は，2階の事務室1フロアにて事務を執っており，来庁者は，目的とする係への導線が分かりづらい状況にあります。大規模改修時には壁を増設し，間仕切りを明確にすることで，来庁者の目的とする係への導線を確保し，住民サービスの向上に努めるとともに，既存照明をLED化することで，エネルギー使用量の削減とOAフロア化など時代に合わせた職場環境の整備（改良保全）も考慮します。防災センターの地震体験起震装置は30年前の装置であり，故障した場合は部品の枯渇により使用不能が考えられます。また，映像ホールの機器も同様であり，各機器は更新の時機を迎えています。

今後，施設維持のための補修は，総合的に勘案し適宜対応します。

(4) 対策の優先順位の考え方

前記（3）に基づき，地域の防災拠点としての機能維持を最優先とします。庁舎塗装は15年経過毎に計画します。

- 第1優先 屋上防水，庁舎壁面，外構（アスファルト，側溝，フェンス），受水槽
- 第2優先 災害対応設備（無線通信設備，指令装置，車庫，出動準備室，受電変電設備）
- 第3優先 事務室関連設備（机，椅子，書棚，電話，コピー機，テレビ，パソコン，プリンター，照明，空調等）
- 第4優先 職員の当直に係る設備（仮眠室の個室化，浴室及び食堂の各種設備（空調，給排水，照明）等）
- 第5優先 防災センター設備（避難所設備，各種体験設備，展示ホール，映像ホール，トイレ，浄化槽，給水配管，空調設備）

なお，施設の点検結果に基づき，老朽化に伴う必要な改修（大規模改修は30年経過を目途とする。）を総合的に勘案し，適宜対応することで，減価償却資産の耐用年数等に関する省令における法定耐用年数を超える最大築年数60年までの延伸を目指します。

(5) 対策内容・実施時期・対策費用

対策内容	年度(和歴)	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
	経過年数	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39
点検・診断			点検診断								
修繕・大規模改修 (長寿命化)				屋上防水 受水槽改修	屋上防水 仮眠室個室 化	塗装等	塗装等	1期 アスファルト等	2期 アスファルト等	内部間仕切 等	OAフロア 等
更新(建替え)											
集約化・複合化											
耐震化											
その他											
対策費用(百万円)			2	10	10	10	10	10	10	10	10

※その他→「用途変更・機能転換」，「譲渡」，「廃止・除去」など。

※必要に応じて本表シートを追加して調製すること。

1. 行政系施設②

(1) 対象施設

分類	(大分類)	01	(中分類)	01
	行政系施設		消防施設	
個別施設名 (小分類)	02	気仙沼・本吉広域防災センター備蓄庫		
所在地	気仙沼市赤岩五駄鱈43-2			
竣工年月	平成5	年	3	月
階層（地上階）	2F			
構造	S			
延床面積（㎡）	300			
法定耐用年数（年）	38			
耐震基準	新耐震基準			
配置形態	単体	複合	併設	



(2) 計画期間

始期	～	終期	10年間
令和 5		令和 14	

(3) 施設の状態等

①劣化・損傷状況

屋根は、重ね式折板(屋根材)を固定するボルトがすべて錆びています。外壁は塗装が劣化し、全体的に白くなっています。軒樋と豎樋は、すべての固定金具が錆びていて、一部には欠損が見られます。樋は劣化し、全体的に白く変色しています。1階の天井と柱、梁部分は、一面に点状の錆が広がり、塗装剥離も見られます。1階入口はドアが劣化し、枠にもひずみが見られ、開閉に支障をきたしています。また、電動シャッターもシャッター枠にひずみが見られます。

②点検・診断の方法・時期

施設の長寿命化を見据え、竣工から30年経過する令和6年度に専門技術者による点検・診断を実施します。また、職員（安全責任者）は、定期的に点検マニュアルチェックシートを活用した施設点検を行い、施設維持に必要な情報を管理します。その他、各設備は、必要に応じて業者に点検を委託し、機能維持に努めます。

③施設が果たしている役割・機能性、利用状況

当施設は、避難者の備蓄品及び非常食並びに災害時に使用する各種資器材を保管する施設で、防災活動拠点に欠かすことのできない付随施設です。東日本大震災においては、保管する各種資器材を最大限に活用し、災害対応を行いました。また、被災した多くの住民に備蓄する非常食や飲料水、毛布等を提供し、避難生活を支えました。

④その他

施設維持のための補修は、総合的に勘案し適宜対応します。

(4) 対策の優先順位の考え方

前記(3)に基づき、備蓄倉庫としての機能維持を優先とします。建物塗装は15年経過毎に計画します。

第1優先 外壁、屋根修繕（錆止め、塗装）、1階入口ドア

第2優先 外構（アスファルト：防災センターと重複）

第3優先 電動シャッター

なお、施設の点検結果に基づき、老朽化に伴う必要な改修(大規模改修は30年経過を目途とする。)を総合的に勘案し、適宜対応することで減価償却資産の耐用年数等に関する省令における法定耐用年数を超える最大築年数60年までの延伸を目指します。

(5) 対策内容・実施時期・対策費用

対策内容	年度(和暦)	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
	経過年数	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39
点検・診断			点検診断								
修繕・大規模改修 (長寿命化)					塗装						
更新(建替え)											
集約化・複合化											
耐震化											
その他											
対策費用(百万円)			1		1.2						

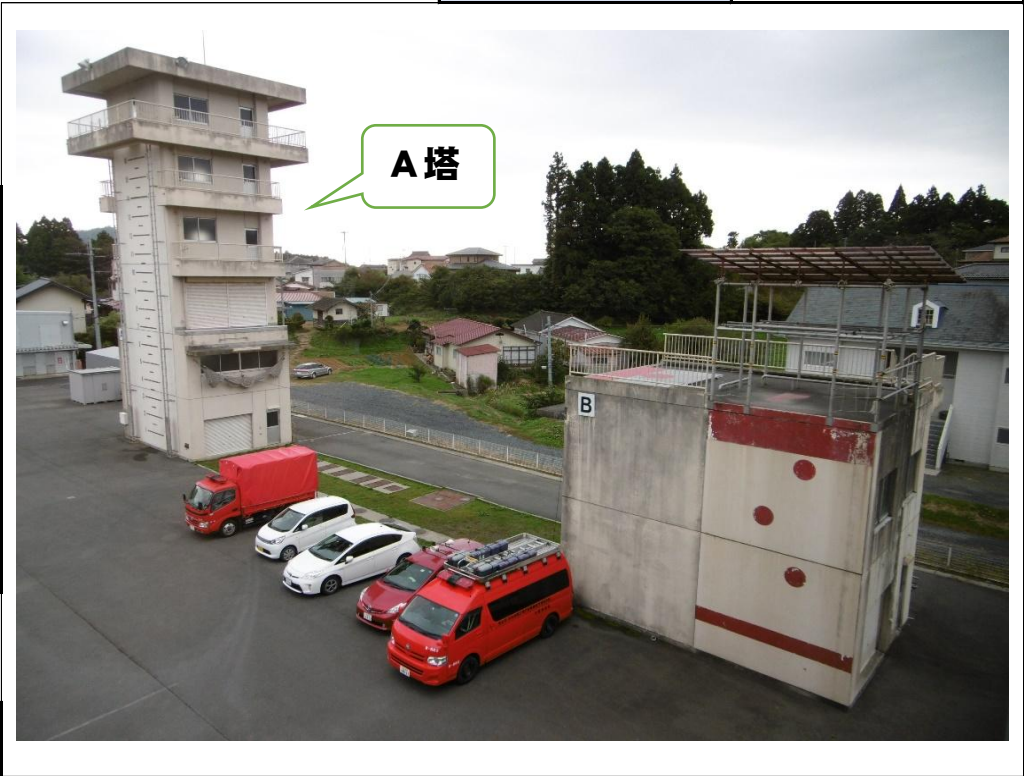
※その他→「用途変更・機能転換」、「譲渡」、「廃止・除去」など。

※必要に応じて本表シートを追加して調製すること。

1. 行政系施設③

(1) 対象施設

分類	(大分類)01	(中分類)01
	行政系施設	消防施設
個別施設名 (小分類)03	気仙沼消防署訓練塔（A塔）	
所在地	気仙沼市赤岩五駄鱈43-2	
竣工年月	平成2	年3月
階層（地上階）	6F	
構造	RC	
延床面積（㎡）	211.8	
法定耐用年数（年）	50	
耐震基準	新耐震基準	
配置形態	単体	複合（併設）



(2) 計画期間

始期	～	終期	10年間
令和5		令和14	

(3) 施設の状態等

①劣化・損傷状況

外壁はひび割れ、塗装剥がれや汚れ、底モルタルの剥がれが見られます。1階及び3階のシャッターケースに腐食が見られます。各階の金属製手摺は、支柱のコンクリート埋め込み部分に腐食が見られます。6階の転落防止ポールは、支柱のコンクリート埋め込み部分の腐食が見られ、うち2本は折損しました。

②点検・診断の方法・時期

施設の長寿命化を見据え、令和6年度に専門技術者による点検・診断を実施します。また、職員（安全責任者）は、定期に点検マニュアルチェックシートを活用した施設点検を行い、施設維持に必要な情報を管理します。その他、各設備は、必要に応じて業者に点検を委託し、機能維持に努めます。

③施設が果たしている役割・機能性、利用状況

訓練塔は、職員の消防技術の向上には必要不可欠な施設で、特にB塔を併用した立体的、かつ総合的な火災防ぎょ訓練や救助訓練は、消防士が消防戦術及び救助技術を養う場として最も有効であり、当本部の消防力の強化に重要な役割を果たしています。照明設備を有しており、夜間においても各種訓練を行うことができます。また、消防用ホースの乾燥設備を併設するとともに、1階には燃焼実験室もあることから、火災原因の究明と損害程度を明らかにし、類似の火災予防に役立てております。

④その他

各階の金属製手摺及び6階転落防止ポールは、令和5年度に補強修繕を計画します。その他、施設維持のための補修は、総合的に勘案し適宜対応します。

(4) 対策の優先順位の考え方

前記（3）に基づき、訓練施設としての機能維持を最優先とします。建物塗装は15年経過毎に計画します。

- 第1優先 金属製手摺、転落防止ポール
- 第2優先 外構（アスファルト：防災センターと重複）
- 第3優先 ホース乾燥設備、訓練用はしご
- 第4優先 外壁、窓等、照明設備、放送設備

なお、施設の点検結果に基づき、老朽化に伴う必要な改修（大規模改修は30年経過を目途とする。）を総合的に勘案し、適宜対応することで減価償却資産の耐用年数等に関する省令における法定耐用年数を超える最大築年数60年までの延伸を目指します。

(5) 対策内容・実施時期・対策費用

対策内容	年度(和暦)	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
	経過年数	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42
点検・診断			点検診断								
修繕・大規模改修 (長寿命化)						塗装					
更新（建替え）											
集約化・複合化											
耐震化											
その他	落下防止ポール 手摺改修						ホース乾燥 設備改修				
対策費用(百万円)		0.4	1			10	5				

※その他→「用途変更・機能転換」、「譲渡」、「廃止・除去」など。
※必要に応じて本表シートを追加して調製すること。

1. 行政系施設④

(1) 対象施設

分類	(大分類)01	(中分類)01
	行政系施設	消防施設
個別施設名 (小分類)04	気仙沼消防署訓練塔（B塔）	
所在地	気仙沼市赤岩五駄鱈43-2	
竣工年月	平成2	年3月
階層（地上階）	2F	
構造	RC	
延床面積（㎡）	88	
法定耐用年数（年）	50	
耐震基準	新耐震基準	
配置形態	単体	複合（併設）



(2) 計画期間

始期	～	終期	10年間
令和5		令和14	

(3) 施設の状態等

- ①劣化・損傷状況
外壁はひび割れ、塗装の剥がれや汚れが見られます。屋外階段と屋上の金属製手摺は支柱のコンクリート埋め込み部分に腐食が見られます。1階のシャッターは、シャッターレール下部に腐食が見られます。2階壁面には亀裂が見られ、降雨時は壁面から雨水の浸入が認められます。
- ②点検・診断の方法・時期
施設の長寿命化を見据え、令和6年度に専門技術者による点検・診断を実施します。また、職員（安全責任者）は、定期的に点検マニュアルチェックシートを活用した施設点検を行い、施設維持に必要な情報を管理します。その他、各設備は、必要に応じて業者に点検を委託し、機能維持に努めます。
- ③施設が果たしている役割・機能性、利用状況
訓練塔は、職員の消防技術の向上には必要不可欠な施設で、特にA塔を併用した立体的、かつ総合的な火災防ぎょ訓練や救助訓練は、消防戦術及び救助技術を養う場として最も有効であり、当本部の消防力の強化に重要な役割を果たしています。また、施設1階は、高圧空気ポンベの充填施設と水難救助資器材の保管場所として活用しています。
- ④その他
各階の金属製手摺は、令和5年度に補強修繕を計画します。その他、施設維持のための補修は、総合的に勘案し適宜対応します。

(4) 対策の優先順位の考え方

- 前記（3）に基づき、訓練施設としての機能維持を最優先とします。建物塗装は15年経過毎に計画します。
- 第1優先 金属製手摺、1階シャッターレール
第2優先 訓練設備（安全ネット展張設備）
第3優先 外壁、窓等
第4優先 ポンベ充填設備

なお、施設の点検結果に基づき、老朽化に伴う必要な改修(大規模改修は30年経過を目途とする。)を総合的に勘案し、適宜対応することで減価償却資産の耐用年数等に関する省令における法定耐用年数を超える最大築年数60年までの延伸を目指します。

(5) 対策内容・実施時期・対策費用

対策内容	年度(和暦)	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
	経過年数	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42
点検・診断			点検診断								
修繕・大規模改修 (長寿命化)				塗装							
更新(建替え)											
集約化・複合化											
耐震化											
その他	落下防止ポール 手摺改修										
対策費用(百万円)		0.3	1	3							

※その他→「用途変更・機能転換」、「譲渡」、「廃止・除去」など。
※必要に応じて本表シートを追加して調製すること。

1. 行政系施設⑤

(1) 対象施設

分類	(大分類)	01	(中分類)	01
	行政系施設		消防施設	
個別施設名 (小分類)	05	気仙沼消防署本吉分署		
所在地	気仙沼市本吉町津谷松尾1-1			
竣工年月	昭和48 年 1 月			
階層（地上階）	2F			
構造	RC			
延床面積（㎡）	314.5			
法定耐用年数（年）	50			
耐震基準	新耐震基準			
配置形態	単体	複合	併設	

(2) 計画期間

始期	～	終期	10年間
令和 5		令和 14	

(3) 施設の状態等

①劣化・損傷状況

当施設は建築から50年経過し、各所に経年劣化、老朽化が見られます。平成27年度に実施した建物耐震診断は基準を満たす結果ですが、土地は地盤沈下が激しく、建物周囲のコンクリートは沈み込み、基礎コンクリートにも大きなひび割れが見られます。また、南側の擁壁は隣接建物側への膨らみが視認できる状態です。建物の内壁・外壁はひび割れが随所に見られ、横殴りの降雨時は、事務室2ヵ所、車庫1ヵ所、階段1ヵ所に雨漏れが発生します。また、令和4年3月に発生した福島県沖の地震では、壁がれき断したことから補強修繕をしました。各部屋は、開所時と比べ配置職員の増員と資機材の増加もあり手狭な状態です。令和元年度には、車両更新に伴い別棟の車庫を建設しましたが、敷地がさらに狭隘となり、訓練スペースを確保できない状況となりました。庁舎の執務環境は、隣接建物の影響もあり、事務室は特に職員の往来が出来ないほど狭く、日中でも照度確保のため蛍光灯の点灯が必要な状況です。加えて、仮眠室と廊下は、まったく日が差さず、風通しも悪く、湿気がたまりやすい環境となっています。

②点検・診断の方法・時期

職員（安全責任者）は、定期に点検マニュアルチェックシートを活用した施設点検を行い、施設維持に必要な情報を管理します。その他、各設備は、必要に応じて業者に点検を委託し、機能維持に努めます。

③施設が果たしている役割・機能性、利用状況

当施設は、昭和48年1月、旧本吉町を管轄とする消防拠点施設として設置され、以降、本吉地区の安全・安心なまちづくりの拠点として大きな役割を果たしております。職員は、防火防災団体（防火管理者協会、婦人防火クラブ、幼少年消防クラブ、自主防災組織）の指導や様々な消防活動を通じ、住民への防火・防災思想の高揚と普及啓発にも努めております。本吉分署は圏域の中心に位置し、三陸縦貫自動車道の全線開通に伴い、広域圏における重要な拠点施設ですが、東日本大震災の津波から辛うじて免れた場所にあるため、津波警報発表時には、本吉総合支所へ拠点移動する計画としています。

職員は20人在籍、分署長1名は日勤、その他19名は2部交替制による隔日勤務です。

④その他

施設維持のための補修は、総合的に勘案し適宜対応します。

(4) 対策の優先順位の考え方

前記（3）に基づき、防災拠点としての機能維持を最優先とします。大規模修繕は行わず、移転新築について検討を進めます。

- ①移転先用地の取得
- ②設計・建設
- ③上記①～②を優先とし、今後現施設を維持管理するため、必要な対策を下記順位により対応します。
- ③－1 災害対応設備（無線通信設備、指令装置、車庫、自家用発電機）
- ③－2 職員の当直に係る設備（仮眠室の個室化、台所の各種設備（空調、給排水、照明）等）
- ③－3 事務室関連設備（机、椅子、書棚、電話、コピー機、テレビ、パソコン、プリンター、照明、空調等）
- ③－4 付帯施設（ホース乾燥塔、倉庫）

(5) 対策内容・実施時期・対策費用

対策内容	年度(和暦)	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
	経過年数	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59
点検・診断											
修繕・大規模改修 (長寿命化)											
更新（建替え）	調査	用地取得 基本設計	実施設計	建替え							
集約化・複合化											
耐震化											
その他											
対策費用(百万円)	5				158						

※その他→「用途変更・機能転換」、「譲渡」、「廃止・除去」など。
※必要に応じて本表シートを追加して調製すること。

1. 行政系施設⑥

(1) 対象施設

分類	(大分類)	01	(中分類)	01
	行政系施設		消防施設	
個別施設名 (小分類)	06	気仙沼消防署唐桑出張所		
所在地	気仙沼市唐桑町只越346-13			
竣工年月	平成28	年	5	月
階層（地上階）	1F			
構造	RC			
延床面積（㎡）	425.3			
法定耐用年数（年）	50			
耐震基準	新耐震基準			
配置形態	単体	複合	併設	

(2) 計画期間

始期	～	終期	10年間
令和 5		令和 14	

(3) 施設の状態等

①劣化・損傷状況

当施設は、旧庁舎が東日本大震災の地震により被災し、平成28年5月に唐桑町馬場地内から現在の場所に移転新築しました。竣工から7年経過しますが、特筆すべき劣化・損傷は認められません。

②点検・診断の方法・時期

職員（安全責任者）は、定期的に点検マニュアルチェックシートを活用した施設点検を行い、施設維持に必要な情報を管理します。その他、各設備は、必要に応じて業者に点検を委託し、機能維持に努めます。

③施設が果たしている役割・機能性、利用状況

当施設は、広域消防発足の昭和47年、旧唐桑町を管轄とする消防拠点施設として設置され、以降、唐桑地区の安全・安心なまちづくりの拠点として大きな役割を果たしています。職員は、防火防災団体（防火管理者協会、婦人防火クラブ、幼少年消防クラブ、自主防災組織）の指導や様々な消防活動を通じ、住民への防火・防災思想の高揚と普及啓発にも努めております。市の「暮らしの公共施設」として、小学生の施設見学が毎年行われ、地域における公共施設の学びの場所にもなっています。庁舎は耐震建築で、自家用発電機の設置と訓練施設、ホースの乾燥設備を併設しており消防庁舎機能は充実しています。職員は15人在籍、所長1名は日勤、他14名は2部交替制による隔日勤務です。

④その他

施設維持のための補修は、総合的に勘案し適宜対応します。

(4) 対策の優先順位の考え方

前記（3）に基づき、地域の防災拠点としての機能維持を最優先とします。庁舎塗装は15年経過毎に計画します。

- 第1優先 災害対応設備（無線通信設備、指令装置、車庫、出動準備室）
- 第2優先 職員の当直に係る設備（仮眠室、浴室及び食堂の各種設備（空調、給排水、照明）等）
- 第3優先 事務室関連設備（机、椅子、書棚、電話、コピー機、テレビ、パソコン、プリンター、照明、空調等）

なお、施設の点検結果に基づき、老朽化に伴う必要な改修(大規模改修は30年経過を目途とする。)を総合的に勘案し、適宜対応することで減価償却資産の耐用年数等に関する省令における法定耐用年数を超える最大築年数60年までの延伸を目指します。

(5) 対策内容・実施時期・対策費用

対策内容	年度(和暦)	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
	経過年数	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16
点検・診断											
修繕・大規模改修 (長寿命化)										塗装	屋根
更新（建替え）											
集約化・複合化											
耐震化											
その他											
対策費用(百万円)										5	5

※その他→「用途変更・機能転換」、「譲渡」、「廃止・除去」など。
※必要に応じて本表シートを追加して調製すること。



1. 行政系施設⑦

(1) 対象施設

分類		(大分類)	01	(中分類)	01
		行政系施設		消防施設	
個別施設名 (小分類)		07	気仙沼消防署古町出張所		
所在地		気仙沼市古町1丁目6-17			
竣工年月		平成26	年	7	月
階層（地上階）		2F			
構造		RC			
延床面積（㎡）		580.5			
法定耐用年数（年）		50			
耐震基準		新耐震基準			
配置形態		単体	複合	併設	



(2) 計画期間

始期	～	終期	10年間
令和 5		令和 14	

(3) 施設の状態等

①劣化・損傷状況

当施設は、旧庁舎が東日本大震災の津波により被災し、平成26年7月に南町地内から現在の場所に移転新築しました。竣工から9年経過しますが、特筆すべき劣化・損傷は認められません。

②点検・診断の方法・時期

職員（安全責任者）は、定期的に点検マニュアルチェックシートを活用した施設点検を行い、施設維持に必要な情報を管理します。その他、各設備は、必要に応じて業者に点検を委託し、機能維持に努めます。

③施設が果たしている役割・機能性、利用状況

当施設は、気仙沼消防署管内の鹿折地区、新月地区、旧気仙沼市街地を管轄とする消防拠点施設として設置されました。管轄区域は、防火対象物が多いことから予防業務が繁忙なうえ、救急出動も多く、管内の安心・安全なまちづくりの拠点として重要な役割を果たしています。庁舎は耐震建築で、太陽光システム及び自家用発電機を設置しております。また、ホースの乾燥設備を併設しています。

職員は18人在籍、所長以下2名は日勤、他16名は2部交替制による隔日勤務です。

④その他

施設維持のための補修は、総合的に勘案し適宜対応します。

(4) 対策の優先順位の考え方

前記（3）に基づき、地域の防災拠点としての機能維持を最優先とします。庁舎塗装は15年経過毎に計画します。

第1優先 災害対応設備（無線通信設備、指令装置、車庫、出動準備室）

第2優先 職員の当直に係る設備（仮眠室、浴室及び食堂の各種設備（空調、給排水、照明）等）

第3優先 事務室関連設備（机、椅子、書棚、電話、コピー機、テレビ、パソコン、プリンター、照明、空調等）

なお、施設の点検結果に基づき、老朽化に伴う必要な改修（大規模改修は30年経過を目途とする。）を総合的に勘案し、適宜対応することで減価償却資産の耐用年数等に関する省令における法定耐用年数を超える最大築年数60年までの延伸を目指します。

(5) 対策内容・実施時期・対策費用

対策内容	年度(和暦)	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
	経過年数	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
点検・診断											
修繕・大規模改修 (長寿命化)								塗装	屋根		
更新(建替え)										空調・照明	
集約化・複合化											
耐震化											
その他											
対策費用(百万円)								5	5	5	

※その他→「用途変更・機能転換」、「譲渡」、「廃止・除去」など。

※必要に応じて本表シートを追加して調製すること。

1. 行政系施設⑧

(1) 対象施設

分類	(大分類)	01	(中分類)	01
	行政系施設		消防施設	
個別施設名 (小分類)	08	気仙沼消防署大島出張所		
所在地	気仙沼市廻館113-1			
竣工年月	S54	年	3	月
階層（地上階）	1F			
構造	S一部W			
延床面積（㎡）	150.9			
法定耐用年数（年）	38			
耐震基準	旧耐震基準			
配置形態	単体	複合	併設	



(2) 計画期間

始期	～	終期	10年間
令和 5		令和 14	

(3) 施設の状態等

①劣化・損傷状況

当施設は建築から44年経過し、各所に経年劣化、老朽化が見られます。庁舎敷地は狭隘であり、訓練スペース及び来客者、職員の駐車場は確保できません。各部屋は、開所時と比べ配置職員の増員と資機材の増加もあり手狭な状態です。食堂及び休憩室は無く、仮眠室も2段ベッドのため衛生管理面において改善が必要な状態です。事務室は日中でも照度確保のため蛍光灯の点灯が必要な状況です。床のフローリングは表面がすり減った個所があります。庁舎併設の車庫は、車両の大型化に伴い手狭であり、車両駐車時に車庫内での車両及び資器材点検はできません。また、別棟の広報車車庫と消防資機材材及び救急資器材の倉庫がありますが、経年劣化により金属部分に錆や損傷が見られます。

②点検・診断の方法・時期

職員（安全責任者）は、定期に点検マニュアルチェックシートを活用した施設点検を行い、施設維持に必要な情報を管理します。その他、各設備は、必要に応じて業者に点検を委託し、機能維持に努めます。

③施設が果たしている役割・機能性、利用状況

当施設は、昭和54年4月に気仙沼市の離島大島を管轄する消防拠点施設として設置され、以降、消防艇あさぎりを活用しての救急搬送をはじめ、島内で発生する火災、自然災害対応と離島の安心・安全なまちづくりの拠点として重要な役割を果たしています。平成31年4月からは、気仙沼大島架橋の開通に伴い、他管轄で発生する火災や救急にも出動しております。大島地区の高齢化率は50％を超えていることから、今後も迅速・確実な消防任務を遂行し、住民の社会福祉の向上に努めます。

職員は15人在籍、所長1名は日勤、その他の職員14名は2部交替制による隔日勤務です。

④その他

庁舎の一部（車庫及び事務室）は、旧耐震基準の建築物（築44年余り経過）です。施設維持のための補修は、総合的に勘案し適宜対応します。

(4) 対策の優先順位の考え方

- 前記（3）に基づき、地域の防災拠点としての機能維持を最優先とします。
- 第1優先 災害対応設備（無線通信設備、指令装置、車庫、自家用発電機）
- 第2優先 職員の当直に係る設備（仮眠室、浴室及び台所の各種設備（空調、給排水、照明）等）
- 第3優先 事務室関連設備（机、椅子、書棚、電話、コピー機、テレビ、パソコン、プリンター、照明、空調等）

なお、施設の点検結果に基づき、老朽化に伴う必要な改修を総合的に勘案し、移転の検討も含め、適宜対応します。

(5) 対策内容・実施時期・対策費用

対策内容	年度(和暦)	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
	経過年数	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53
点検・診断											
修繕・大規模改修 (長寿命化)											
更新 (建替え)				検討	調査	用地取得 基本設計	実施設計	建替え			
集約化・複合化											
耐震化											
その他											
対策費用(百万円)						→	→	76			

※その他→「用途変更・機能転換」、「譲渡」、「廃止・除去」など。
※必要に応じて本表シートを追加して調製すること。

1. 行政系施設⑨

(1) 対象施設

分類	(大分類)	01	(中分類)	01
	行政系施設		消防施設	
個別施設名 (小分類)	09	南三陸消防署		
所在地	本吉郡南三陸町志津川字新井田34-4			
竣工年月	令和元	年	7	月
階層（地上階）	1 F			
構造	RC			
延床面積（㎡）	930			
法定耐用年数（年）	50			
耐震基準	新耐震基準			
配置形態	単体	複合	併設	



(2) 計画期間

始期	～	終期	10年間
令和 5		令和 14	

(3) 施設の状態等

①劣化・損傷状況

当施設は、旧庁舎が東日本大震災の津波により被災し、令和元年7月に志津川字沼田地内の仮設庁舎から現在の場所に移転新築しました。令和4年3月に発生した福島県沖の地震では、内壁のひび割れ、外部のコンクリート施工部分破損、スライドドア不具合が発生し修繕しました。その他、竣工から4年しか経過しておらず、特筆すべき劣化・損傷はありません。

②点検・診断の方法・時期

職員（安全責任者）は、定期的に点検マニュアルチェックシートを活用した施設点検を行い、施設維持に必要な情報を管理します。その他、各設備は、必要に応じて業者に点検を委託し、機能維持に努めます。

③施設が果たしている役割・機能性、利用状況

当施設は、昭和47年の広域消防発足と同時に、旧志津川町を管轄する消防拠点施設として整備され、以降、地域の安全・安心なまちづくりの拠点として大きな役割を果たしています。職員は、防火防災団体（防火管理者協会、婦人防火クラブ、幼少年消防クラブ、自主防災組織）の指導や様々な消防活動を通じ、住民への防火・防災思想の高揚と普及啓発にも努めております。また、町の「暮らしの公共施設」として、小学生の施設見学が毎年行われ、地域における公共施設の学びの場所にもなっています。現在の庁舎は耐震建築で、自家用発電機を設置しております。敷地内には、ホースの乾燥設備、消火訓練施設を併設する2塔の訓練塔と南三陸町が設置した耐震型貯水槽（100t）を有し、消防庁舎機能は充実しています。

職員は31人在籍、署長、副署長は日勤、他29人は2部交替制による隔日勤務です。

④その他

施設維持のための補修は、総合的に勘案し適宜対応します。

(4) 対策の優先順位の考え方

前記（3）に基づき、地域の防災拠点としての機能維持を最優先とします。庁舎塗装は15年経過毎に計画します。

- 第1優先 災害対応設備（無線通信設備、指令装置、車庫、出動準備室）
- 第2優先 職員の当直に係る設備（仮眠室、浴室及び食堂の各種設備（空調、給排水、照明）等）
- 第3優先 事務室関連設備（机、椅子、書棚、電話、コピー機、テレビ、パソコン、プリンター、照明、空調等）

なお、施設の点検結果に基づき、老朽化に伴う必要な改修(大規模改修は30年経過を目途とする。)を総合的に勘案し、適宜対応することで減価償却資産の耐用年数等に関する省令における法定耐用年数を超える最大築年数60年までの延伸を目指します。

(5) 対策内容・実施時期・対策費用

対策内容	年度(和暦)	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
	経過年数	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13
点検・診断											
修繕・大規模改修 (長寿命化)											
更新(建替え)											
集約化・複合化											
耐震化											
その他											
対策費用(百万円)											

※その他→「用途変更・機能転換」、「譲渡」、「廃止・除去」など。

※必要に応じて本表シートを追加して調製すること。

1. 行政系施設⑩

(1) 対象施設

分類	(大分類)	01	(中分類)	01
	行政系施設		消防施設	
個別施設名 (小分類)	10	南三陸消防署訓練塔（A塔）		
所在地	本吉郡南三陸町志津川字新井田34-4			
竣工年月	令和元	年	7	月
階層（地上階）	5F			
構造	S			
延床面積（㎡）	131.8			
法定耐用年数（年）	38			
耐震基準	新耐震基準			
配置形態	単体	複合	併設	

(2) 計画期間

始期	～	終期	10年間
令和 5		令和 14	



(3) 施設の状態等

- ①劣化・損傷状況
令和元年7月，消防庁舎の新築移転に伴い付随施設として建設しました。特筆すべき劣化・損傷はありません。
- ②点検・診断の方法・時期
職員（安全責任者）は，定期に点検マニュアルチェックシートを活用した施設点検を行い，施設維持に必要な情報を管理します。その他，各設備は，必要に応じて業者に点検を委託し，機能維持に努めます。
- ③施設が果たしている役割・機能性，利用状況
訓練塔は，職員の消防技術の向上には必要不可欠な施設で，特にB塔を併用した立体的，かつ総合的な火災防ぎょ訓練や救助訓練は，消防士が消防戦術及び救助技術を養う場として最も有効であり，当本部の消防力の強化に重要な役割を果たしています。また，消防用ホース乾燥設備と懸垂幕昇降装置，広報設備を備え，1階は資器材保管庫として活用しております。
- ④その他
施設維持のための補修は，総合的に勘案し適宜対応します。

(4) 対策の優先順位の考え方

- 前記（3）に基づき，訓練施設としての機能維持を最優先とします。建物塗装は15年経過毎に計画します。
- 第1優先 金属製手摺，訓練用はしご
第2優先 ホース乾燥設備，懸垂幕昇降装置，広報設備
第3優先 外壁，シャッター等

なお，施設の点検結果に基づき，老朽化に伴う必要な改修(大規模改修は30年経過を目途とする。)を総合的に勘案し，適宜対応することで減価償却資産の耐用年数等に関する省令における法定耐用年数を超える最大築年数60年までの延伸を目指します。

(5) 対策内容・実施時期・対策費用

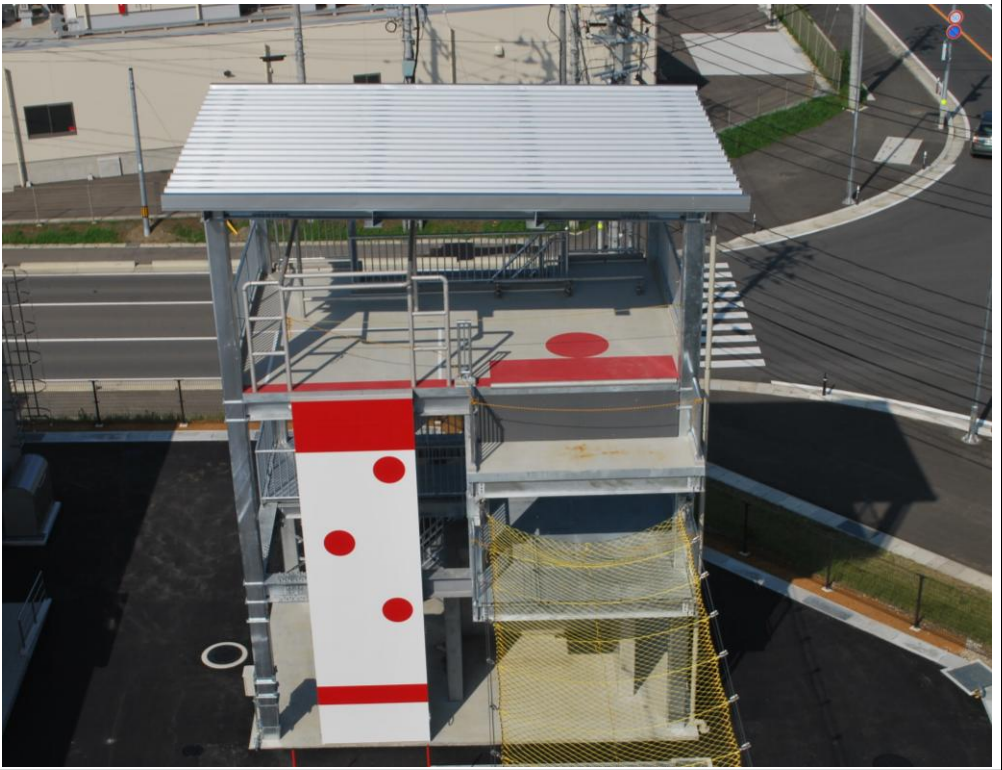
対策内容	年度(和暦)	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
	経過年数	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13
点検・診断											
修繕・大規模改修 (長寿命化)											
更新(建替え)											
集約化・複合化											
耐震化											
その他											
対策費用(百万円)											

※その他→「用途変更・機能転換」、「譲渡」、「廃止・除去」など。
※必要に応じて本表シートを追加して調製すること。

1. 行政系施設⑪

(1) 対象施設

分類		(大分類)	01	(中分類)	01
		行政系施設		消防施設	
個別施設名 (小分類)		11	南三陸消防署訓練塔（B塔）		
所在地		本吉郡南三陸町志津川字新井田34-4			
竣工年月		令和元 年 7 月			
階層（地上階）		3F			
構造		S			
延床面積（㎡）		99.5			
法定耐用年数（年）		38			
耐震基準		新耐震基準			
配置形態		単体	複合	併設	



(2) 計画期間

始期	～	終期	10年間
令和 5		令和 14	

(3) 施設の状態等

- ①劣化・損傷状況
令和元年7月、消防庁舎の新築移転に伴い付随施設として建設しました。特筆すべき劣化・損傷はありません。
- ②点検・診断の方法・時期
職員（安全責任者）は、定期的に点検マニュアルチェックシートを活用した施設点検を行い、施設維持に必要な情報を管理します。その他、各設備は、必要に応じて業者に点検を委託し、機能維持に努めます。
- ③施設が果たしている役割・機能性、利用状況
訓練塔は、職員の消防技術の向上には必要不可欠な施設で、特にA塔を併用した立体的、かつ総合的な火災防ぎょ訓練や救助訓練は、消防士が消防戦術及び救助技術を養う場として最も有効であり、当本部の消防力の強化に重要な役割を果たしています。また、住民が初期消火を体験できる施設を有しており、地域住民の火災予防の意識啓発に寄与しております。
- ④その他
施設維持のための補修は、総合的に勘案し適宜対応します。
環境整備（除草作業）は敷地の法面面積が多く苦慮しています。
- (4) 対策の優先順位の考え方
前記（3）に基づき、訓練施設としての機能維持を最優先とします。建物塗装は15年経過毎に計画します。
第1優先 金属製手摺
第2優先 訓練用壁体

なお、施設の点検結果に基づき、老朽化に伴う必要な改修(大規模改修は30年経過を目途とする。)を総合的に勘案し、適宜対応することで減価償却資産の耐用年数等に関する省令における法定耐用年数を超える最大築年数60年までの延伸を目指します。

(5) 対策内容・実施時期・対策費用

対策内容	年度(和暦)	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
	経過年数	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13
点検・診断											
修繕・大規模改修 (長寿命化)											
更新(建替え)											
集約化・複合化											
耐震化											
その他											
対策費用(百万円)											

※その他→「用途変更・機能転換」、「譲渡」、「廃止・除去」など。
※必要に応じて本表シートを追加して調製すること。

1. 行政系施設⑫

(1) 対象施設

分類	(大分類)	01	(中分類)	01
	行政系施設		消防施設	
個別施設名 (小分類)	12	南三陸消防署歌津出張所		
所在地	本吉郡南三陸町歌津字柵沢28-1			
竣工年月	H29	年	3	月
階層（地上階）	1F			
構造	RC			
延床面積（㎡）	433.8			
法定耐用年数（年）	50			
耐震基準	新耐震基準			
配置形態	単体	複合	併設	

(2) 計画期間

始期	～	終期	10年間
令和 5		令和 14	



(3) 施設の状態等

①劣化・損傷状況

当施設は、旧庁舎が東日本大震災の津波により被災し、平成29年4月に歌津字柵沢地内の仮設庁舎から現在の場所に移転新築しました。外壁に若干のひび割れが確認されるも、施工業者の点検において保障改修しました。その他修繕が必要な箇所はありません。

②点検・診断の方法・時期

職員（安全責任者）は、定期に点検マニュアルチェックシートを活用した施設点検を行い、施設維持に必要な情報を管理します。その他、各設備は、必要に応じて業者に点検を委託し、機能維持に努めます。

③施設が果たしている役割・機能性、利用状況

当施設は、昭和47年の広域消防発足以来、旧歌津町を管轄する消防拠点施設として現在の南三陸町歌津伊里前地区に設置され、地域の安全・安心なまちづくりの拠点として大きな役割を果たしています。東日本大震災の津波により旧庁舎が被災したことから、歌津字柵沢地内に仮設庁舎を設置し、平成29年4月には、現在の場所へ新築移転しました。職員は、防火防災団体（防火管理者協会、婦人防火クラブ、幼少年消防クラブ、自主防災組織）の指導と地域活動を通じた、防火・防災思想の高揚と普及啓発に努めております。新庁舎は耐震構造であり、訓練施設及びホース乾燥設備並びに自家用発電設備を整備しており、玄関のスロープをはじめ庁舎をバリアフリー化し、車椅子対応トイレを設置しています。

職員は15名在籍、所長1名は日勤、他14名は2部交替制による隔日勤務です。

④その他

施設維持のための補修は、総合的に勘案し適宜対応します。

(4) 対策の優先順位の考え方

前記（3）に基づき、地域の防災拠点としての機能維持を最優先とします。建物塗装は15年経過毎に計画します。

第1優先 災害対応設備（無線通信設備、指令装置、車庫、出動準備室）

第2優先 職員の当直に係る設備（仮眠室、浴室及び食堂の各種設備(空調、給排水、照明)等）

第3優先 事務室関連設備（机、椅子、書棚、電話、コピー機、テレビ、パソコン、プリンター、照明、空調等）

なお、施設の点検結果に基づき、老朽化に伴う必要な改修(大規模改修は30年経過を目途とする。)を総合的に勘案し、適宜対応することで減価償却資産の耐用年数等に関する省令における法定耐用年数を超える最大築年数60年までの延伸を目指します。

(5) 対策内容・実施時期・対策費用

対策内容	年度(和暦)	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
	経過年数	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
点検・診断											
修繕・大規模改修 (長寿命化)											塗装
更新（建替え）											
集約化・複合化											
耐震化											
その他											
対策費用(百万円)											5

※その他→「用途変更・機能転換」、「譲渡」、「廃止・除去」など。

※必要に応じて本表シートを追加して調製すること。

2. その他①（職員宿舎）

（1）対象施設

分類		(大分類)	02	(中分類)	01
		その他		その他（職員宿舎）	
個別施設名 (小分類)		01 気仙沼消防署職員待機宿舎			
所在地		気仙沼市赤岩牧沢44-114			
竣工年月		平成9	年	3	月
階層		1F			
構造		W			
延床面積（㎡）		115.9			
法定耐用年数（年）		22			
耐震基準		新耐震基準			
配置形態		（単体）	複合	併設	



（2）計画期間

始期	～	終期	10年間
令和 5		令和 14	

（3）施設の状態等

①劣化・損傷状況
経年による劣化は見られるが、特筆すべき損傷はありません。

②点検・診断の方法・時期
職員（安全責任者）は、点検マニュアルチェックシートを活用した施設点検を適宜実施し、施設維持に必要な情報を管理します。その他、各設備は、必要に応じて業者に点検を委託し、機能維持に努めます。入居者が居る場合は、入居者自身による点検も行います。

③施設が果たしている役割・機能性、利用状況
当該施設は、災害対応力の確保を目的に、昭和49年の臨港出張所に併設整備しました。平成9年の臨港出張所の閉庁に伴い、その代替施設として現在地に移転新築しました。現在は、消防職員の居住地の均一化と大島架橋開通や三陸自動車道の全線開通もあり、入居者が居ない状況が続いています。

④その他
・施設の経年劣化、老朽化による補修は、総合的に勘案し適宜対応します。
・環境整備（除草作業）は職員が行っています。

（4）対策の優先順位の考え方
本施設は設置目的の一定の役割を終えたことから、総合的に勘案し、構成市、町と適宜協議する必要があります。

（5）対策内容・実施時期・対策費用

対策内容	年度(和暦)	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
	経過年数	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35
点検・診断											
修繕・大規模改修 (長寿命化)											
更新(建替え)											
集約化・複合化											
耐震化											
その他											
対策費用(百万円)											

※その他→「用途変更・機能転換」，「譲渡」，「廃止・除去」など。
※必要に応じて本表シートを追加して調製すること。

2. その他②（職員宿舎）

（1）対象施設

分類		(大分類)	02	(中分類)	01
		その他		その他（職員宿舎）	
個別施設名 (小分類)		02		気仙沼消防署本吉分署職員待機宿舎	
所在地		気仙沼市本吉町津谷松尾68-9			
竣工年月		昭和58	年	3	月
階層		1F			
構造		S			
延床面積（㎡）		100			
法定耐用年数（年）		60	※適化法適用。通常34年		
耐震基準		新耐震基準			
配置形態		単体	複合	併設	



（2）計画期間

始期	～	終期	10年間
令和 5		令和 14	

（3）施設の状態等

- ①劣化・損傷状況
屋根材等の鉄部は腐食が進んでおります。室内の床、柱は虫食いによる損傷が見られます。
- ②点検・診断の方法・時期
職員（安全責任者）は、点検マニュアルチェックシートを活用した施設点検を適宜実施し、施設維持に必要な情報を管理します。その他、各設備は、必要に応じて業者に点検を委託し、機能維持に努めます。入居者が居る場合は、入居者自身による点検も行います。
- ③施設が果たしている役割・機能性、利用状況
当該施設は、災害対応力を確保を目的に建設しましたが、消防職員の居住地の均一化と三陸自動車道の全線開通もあり、入居者が居ない状況が続いています。
- ④その他
・施設の経年劣化、老朽化による補修は、総合的に勘案し適宜対応します。
・環境整備（除草作業）は職員が行っています。
・当該施設は「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」に基づく処分制限が適用されています。

（4）対策の優先順位の考え方

本施設は、設置目的に対し一定の役割を終えたことから、総合的に勘案し、構成市、町と適宜協議する必要があります。

（5）対策内容・実施時期・対策費用

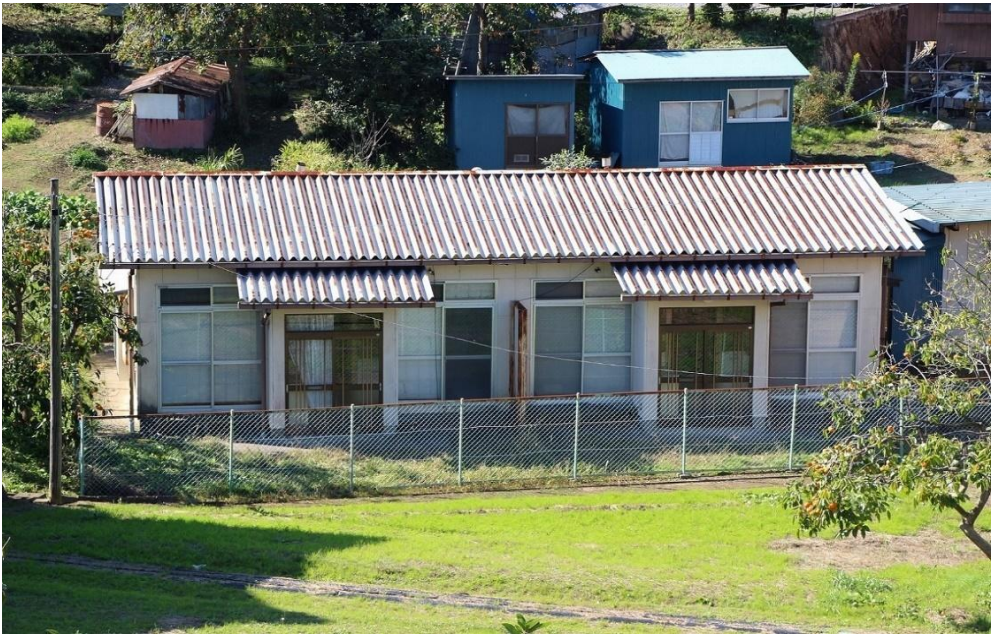
対策内容	年度(和暦)	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
	経過年数	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49
点検・診断											
修繕・大規模改修 (長寿命化)											
更新(建替え)											
集約化・複合化											
耐震化											
その他											
対策費用(百万円)											

※その他→「用途変更・機能転換」、「譲渡」、「廃止・除去」など。
※必要に応じて本表シートを追加して調製すること。

2. その他③（職員宿舎）

（1）対象施設

分類		(大分類)	02	(中分類)	01
		その他		その他（職員宿舎）	
個別施設名 (小分類)		03		気仙沼消防署唐桑出張所職員待機宿舎	
所在地		気仙沼市唐桑町馬場189-7			
竣工年月		昭和57 年 2 月			
階層		1F			
構造		S			
延床面積（㎡）		99.8			
法定耐用年数（年）		60 ※適化法適用。通常34年			
耐震基準		新耐震基準			
配置形態		（単体）	複合	併設	



（2）計画期間

始期	～	終期	10年間
令和 5		令和 14	

（3）施設の状態等

①劣化・損傷状況
屋根材等の鉄部は腐食が進んでいます。

②点検・診断の方法・時期
職員（安全責任者）は、点検マニュアルチェックシートを活用した施設点検を適宜実施し、施設維持に必要な情報を管理します。その他、各設備は、必要に応じて業者に点検を委託し、機能維持に努めます。入居者が居る場合は、入居者自身による点検も行います。

③施設が果たしている役割・機能性、利用状況
当該施設は、災害対応力を確保を目的に建設したが、消防職員の居住地の均一化と三陸自動車道の全線開通もあり、入居者が居ない状況が続いています。

- ④その他
- ・施設の経年劣化，老朽化による補修は，総合的に勘案し適宜対応します。
 - ・環境整備（除草作業）は職員が行っています。
 - ・当該施設は「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」に基づく処分制限が適用されています。

（4）対策の優先順位の考え方
本施設は，設置目的に対し一定の役割を終えたことから，総合的に勘案し，構成市，町と適宜協議する必要があります。

（5）対策内容・実施時期・対策費用

対策内容	年度(和暦)	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
	経過年数	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50
点検・診断											
修繕・大規模改修 (長寿命化)											
更新(建替え)											
集約化・複合化											
耐震化											
その他											
対策費用(百万円)											

※その他→「用途変更・機能転換」，「譲渡」，「廃止・除去」など。
※必要に応じて本表シートを追加して調製すること。

2. その他④（職員宿舎）

（1）対象施設

分類		(大分類)	02	(中分類)	01
		その他		その他（職員宿舎）	
個別施設名 (小分類)		04南三陸消防署職員待機宿舎			
所在地		本吉郡南三陸町志津川字竹川原47-4			
竣工年月		昭和55年3月			
階層		2F			
構造		S			
延床面積（㎡）		297.6			
法定耐用年数（年）		50 ※適化法適用。通常34年			
耐震基準		新耐震基準			
配置形態		単体	複合	併設	



（2）計画期間

始期	～	終期	10年間
令和 5		令和 14	

（3）施設の状態等

①劣化・損傷状況
屋根材等の鉄部は腐食が進んでいます。

②点検・診断の方法・時期
職員（安全責任者）は、点検マニュアルチェックシートを活用した施設点検を適宜実施し、施設維持に必要な情報を管理します。その他、各設備は、必要に応じて業者に点検を委託し、機能維持に努めます。入居者が居る場合は、入居者自身による点検も行います。

③施設が果たしている役割・機能性、利用状況
当該施設は、災害対応力を確保を目的に建設したが、消防職員の居住地の均一化と三陸自動車道の全線開通もあり、入居者が居ない状況が続いています。

- ④その他
- 施設の経年劣化、老朽化による補修は、総合的に勘案し適宜対応します。
 - 環境整備（除草作業）は職員が行っています。
 - 当該施設は「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」に基づく処分制限が適用されています。

（4）対策の優先順位の考え方
本施設は、設置目的に対し一定の役割を終えたことから、総合的に勘案し、構成市、町と適宜協議する必要があります。

（5）対策内容・実施時期・対策費用

対策内容	年度(和暦)	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
	経過年数	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52
点検・診断											
修繕・大規模改修 (長寿命化)											
更新(建替え)											
集約化・複合化											
耐震化											
その他											
対策費用(百万円)											

※その他→「用途変更・機能転換」，「譲渡」，「廃止・除去」など。
※必要に応じて本表シートを追加して調製すること。

3. インフラ①

(1) 対象施設

分類	(大分類)	03	(中分類)	01
	インフラ		消防施設・消防設備	
個別施設名	高機能消防指令センター・ 消防救急デジタル無線 (局舎等含む。)			
(小分類)	01			
設置・配備場所	気仙沼・本吉広域防災センター			
竣工・取得年月	平成25	年	3	月
法定耐用年数(年)	10	※指令台は10年，基地局等は38年		
配置形態	単体	複合	併設	

(2) 計画期間

始期	～	終期	10年間
令和 5		令和 14	



(3) 施設の状態等

①劣化・損傷状況

平成25年4月に運用を開始した高機能消防指令センターは，令和4年度に指令システムの一部更新しました。デジタル無線設備は，防災センターを除き，3基地局，1中継所，1監視所を設置しており，3基地局のうち2基地局（十二曲，長の森）は，テレビ局がアナログ中継時代に建設した建物を譲り受けて使用しており，古いもので50年（令和5年時点）経過します。

②点検・診断の方法・時期

消防の中枢にあたる高機能消防指令システム及びデジタル無線設備は，施工業者と保守管理業務を契約し，不慮の事故によるシステムダウンを防ぐ保守点検を委託し，機能維持に努めています。また，職員による施設及び設備の自主点検を定期に実施し，施設の環境整備に努めています。

③施設が果たしている役割・機能性，利用状況

高機能消防指令センターは，管内で発生する災害の早期収束を図るために最も重要な消防施設で，迅速正確な情報収集と的確な伝達により，災害の被害軽減を果たします。消防救急デジタル無線は，災害活動時の消防本部と各署所，出動小隊を結ぶ，安定確実な連絡手段として必要不可欠な設備です。

④その他

令和4年10月，石巻(広域)消防本部，登米市消防本部，当本部の3本部は，広域的な消防応援体制の強化を目的に「消防連携・協力実施計画」を策定し，また，令和4年12月に締結した「宮城県東部消防通信指令事務協議会の設置に係る協定」をもとに，令和8年4月からの消防活動の「要」である共同指令センターの運用を目指し，消防サービスの高度化と消防力の強化に取り組みます。

(4) 対策の優先順位の考え方

高機能消防指令システム及び消防デジタル無線設備における必要な対策は，タイミングを逸することなく，的確に対応します。高機能消防指令システムは，共同指令センターの開所を見据え，指令システムの一部を更新しました。消防デジタル無線設備についても総合的に勘案し，基地局の廃止も含め必要に応じて対応します。基地局施設の塗装は，25年毎に計画します。

(5) 対策内容と実施時期・対策費用

対策内容	年度(和暦)	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
	経過年数	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7
点検・診断											
修繕・大規模改修 (長寿命化)											
更新					廃止						
集約化・複合化	実施設計	整備工事	整備工事	共同指令 センター 運用開始						中間更新	
その他											
対策費用(百万円)		9	1,497							153	

※その他→「用途変更・機能転換」、「譲渡」、「廃止・除去」など。
※必要に応じて本表シートを追加して調製すること。

3. インフラ①

(1) 対象施設

分類	(大分類)	03	(中分類)	01
	インフラ		消防施設・消防設備	
個別施設名	消防救急デジタル無線局舎等			
(小分類)				
設置・配備場所	気仙沼・本吉広域防災センター			
竣工・取得年月	下記（３）参照			
法定耐用年数（年）	下記（３）参照			
配置形態	（単体）	複合	併設	

(2) 計画期間

始期	～	終期	10年間
令和 5		令和 14	



(石割峠基地局)

(3) 施設の状態等

- ア 石割峠基地局 津谷館岡基地局 亀山監視所
【①局舎:竣工H25. 3, 局舎法定耐用年数22年】 【②鉄塔:竣工H25. 3, 処分制限年数40年】
- ①劣化・損傷状況
修繕が必要な劣化・損傷箇所はありません。
- ②点検・診断の方法・時期
施工業者による保守管理業務(契約)と消防職員による定期的な点検により, 必要な修繕について判断します。
- ③施設が果たしている役割・機能性, 利用状況
基地局は, 消防救急デジタル無線の送受信を行う施設で, 指令センターと出動隊との相互連絡に必要不可欠な施設です。
監視所は, 高所監視カメラが設置されており, 津波や火災等の映像を取得し, 消防本部及び各署所に配信しています。
- ④その他
令和8年の消防指令業務共同化に伴い, 無線装置等の更新整備を行う予定です。
- イ 十二曲基地局【①局舎:新築S47頃, 取得年月H25. 3, 局舎法定耐用年数50年】 【②鉄塔:竣工H25. 3, 処分制限年数40年】
- ①劣化・損傷状況
取得時に外壁の亀裂補修, 平成30年7月に腐食した屋外階段踏板の交換工事を行っています。民放テレビ局から譲り受け取得した建物であり, 経年劣化が懸念されています。
- ②点検・診断の方法・時期
施工業者による保守管理業務(契約)と消防職員による定期的な点検により, 必要な修繕について判断します。
- ③施設が果たしている役割・機能性, 利用状況
基地局の機能については前述のとおりです。なお, 当基地局鉄塔には高所監視カメラが併設されており, 津波や火災等の映像を消防本部及び各署所に配信しています。
- ④その他
令和8年の消防指令業務共同化に伴い, 無線装置等の更新整備と外壁補修等を行う予定です。その後, 局舎の建て替え, 長寿命化及び基地局の集約化等について調査検討を行い, 令和20年頃に再度迎える無線設備の更新に併せ対応策を計画していきます。
- ウ 長の森中継所【①局舎:新築S47. 5. 20, 取得年月H25. 3, 局舎法定耐用年数 50年】 【②鉄塔:竣工H25. 3, 処分制限年数40年】
- ①劣化・損傷状況
令和4年8月に腐食した屋外階段踏板の交換工事を行っています。その他, 屋上ハッチ等に錆が認められます。
- ②点検・診断の方法・時期
施工業者による保守管理業務(契約)と消防職員による定期的な点検により, 必要な修繕について判断します。
- ③施設が果たしている役割・機能性, 利用状況
当施設は, 津谷館岡基地局と指令センター間の多重無線回線の中継する役割を果たしています。
- ④その他
当施設は, 令和8年の消防指令業務共同化に伴い不要となり, 廃局とする予定です。
- (4) 対策の優先順位の考え方
指令業務上重要な施設であることから, 機能維持を最優先に対策します。
通信機能, バックアップ(通信及び電源)及び建物修繕等について, その影響度を総合的に判断し優先順位を決定します。

(5) 対策内容と実施時期・対策費用 ※経過年数は、H25年（竣工年又は取得年）を基準にしています。

名称	対策内容	年度(和暦)	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
		経過年数	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7
津石割峠 谷館岡 山監視 所基地局	点検・診断											
	修繕・大規模改修 (長寿命化)											
	更新	無線装置等 実施設計	無線装置等 更新整備	無線装置等 更新整備	更新機器 運用開始							
	集約化・複合化											
	その他											
	対策費用(百万円)			182～ 281								
十二曲 基地局	点検・診断											
	修繕・大規模改修 (長寿命化)					局舎 外壁塗装						
	更新	無線装置等 実施設計	無線装置等 更新整備	無線装置等 更新整備	更新機器 運用開始							
	集約化・複合化											
	その他					建て替え・長寿命化・集約の調査検討						
	対策費用(百万円)			101～ 159								
長の森 中継所	点検・診断											
	修繕・大規模改修 (長寿命化)											
	更新											
	集約化・複合化											
	その他					廃局						
	対策費用(百万円)			32								

※その他→「用途変更・機能転換」、「譲渡」、「廃止・除去」など。
※必要に応じて本表シートを追加して調製すること。

3. インフラ②

(1) 対象施設

分類	(大分類)	03	(中分類)	02
	その他インフラ		消防設備	
個別施設名 (小分類)	01	船舶（救急艇・浮桟橋）		
設置・配備場所	気仙沼市大島浦の浜港			
竣工・取得年月	平成25	年	3	月
法定耐用年数（年）	9			
配置形態	単体	複合	併設	

(2) 計画期間

始期	～	終期	10年間
令和 5		令和 14	



(3) 施設の状態等

- ①劣化・損傷状況
修繕が必要な箇所はありません。
- ②点検・診断の方法・時期
現在は運航を行わず係留しています。船舶免許保有職員により2日に1回以上の始動点検を実施し、動力系の機能維持に努めています。浮桟橋は、職員が年1回塗装を行っております。
- ③施設が果たしている役割・機能性、利用状況
大島架橋開通に伴い救急艇の役割は終了しました。現在は大島浦の浜漁港に設置した浮桟橋に係留しています。
- ④その他
救急艇は、令和4年をもって耐用年数（9年）を経過し「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」に基づく処分制限が解除されました。今後は総合的に勘案し、関係機関と適宜協議する必要があります。浮桟橋は、職員が年1回の塗装修繕を行っています。
- (4) 対策の優先順位の考え方
- 救急艇の運航に必要な動力系の維持・管理を優先し、職員による点検を行います。
 - 譲渡（有償）又は売却について調査しています。

(5) 対策内容と実施時期・対策費用

対策内容	年度(和暦)	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
	経過年数	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
点検・診断											
修繕・大規模改修 (長寿命化)											
更新											
集約化・複合化											
その他											
対策費用(百万円)											

※その他→「用途変更・機能転換」、「譲渡」、「廃止・除去」など。
※必要に応じて本表シートを追加して調製すること。

3. インフラ③

(1) 対象設備

分類	(大分類)	03	(中分類)	02
	インフラ		消防設備	
個別施設名 (小分類)	02 消防車両			
設置・配備場所	各消防署所			
竣工・取得年月				
法定耐用年数（年）				
配置形態	単体			

(2) 計画期間

始期	～	終期	10年間
令和 5		令和 14	



(3) 車両の状態等

①劣化・損傷状況

2010年（平成22年）度以前に配置の消防車両は、東日本大震災の消防活動、悪路及び海水溜りの道路走行により錆等が発生し、適宜钣金修理を実施しています。また、東日本大震災時に伴う支援として寄贈を受けた中古車両は、経年劣化が進んでいます。

②点検・診断の方法・時期

毎日実施する仕業点検のほか、普通車両は業者に委託して6ヶ月点検及び12ヶ月点検を実施し、中型車両以上は3ヶ月毎に点検を実施し、故障又は故障に繋がる不良個所の早期発見と修理を行っています。

③施設が果たしている役割・機能性、利用状況

消防・救急車両は、火災や各種災害による被害を最小限に食い止めるために必要な消防施設であり、圏域住民の生命・身体・財産を守るための消防の根幹です。

④その他

経年劣化、老朽化による補修は、総合的に勘案し、適宜対応します。

(4) 更新の優先順位・更新期間の考え方

- ①救急車は、令和4年の救急出動件数が3,600件を超え、転院搬送にあつては圏域外への搬送が多いことから、運行年数の割には走行過多となり、故障頻度が多くなります。このため車両整備計画では、配置から10年または走行距離20万Kmでの更新としております。
- ②消防ポンプ車は、放水に必要なポンプ動力を車両エンジンから得るため、火災消火中のエンジンは、非常に過酷な条件下で長時間にわたり高速稼働を行います。そのため、走行距離が短い状態においてもエンジンやポンプに部品の摩耗や劣化による故障が発生します。製造年数が経過した車両は、部品の枯渇も考えられることから、車両整備計画では、配置から15年での更新としております。
- ③特殊車両は、社会情勢や都市構造の変化への対応も考慮し、車両整備計画において20年での更新としています。
- ④その他の車両は、車両整備計画において20年または20万kmでの更新としています。
- ⑤車両の錆びは総合的に勘案し、適宜対応します。

更新車両	年度(和歴)	区分	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
人員輸送車	消防本部管内	数量										
		更新費										
消防ポンプ自動車	気仙沼署管内	数量		1		1		1				
		更新費		45		45		45				
	南三陸署管内	数量				1						
		更新費				45						
水槽付 消防ポンプ自動車	気仙沼署管内	数量										
		更新費										
	南三陸署管内	数量										
		更新費										
高規格救急自動車	気仙沼署管内	数量	1		1	1			1	1		
		更新費	39		40	40			40	40		
	南三陸署管内	数量					1			1		
		更新費					40			40		
資機材搬送車	気仙沼署管内	数量						1				
		更新費						10				
	南三陸署管内	数量									1	
		更新費									10	
指揮車・ 連絡車・ 広報車	消防本部	数量			1	1						
		更新費			10	8						
	気仙沼署管内	数量				2		1				
		更新費				15		5				
	南三陸署管内	数量				1						
		更新費				5						
化学 消防ポンプ自動車	気仙沼署管内	数量			1							
		更新費			80							
小型ポンプ付き水 槽車	気仙沼署管内	数量			1							
		更新費			80							
屈折はしご付 消防ポンプ自動車	気仙沼署管内	数量						1				
		更新費						200				
救助工作車・ 水難救助車	気仙沼署管内	数量					1	1				
		更新費					100	80				
対策費用 (百万円)	消防本部	数量			1	1						
		更新費			10	8						
	気仙沼署管内	数量	1	1	3	4	1	5	1	1		
		更新費	39	45	200	100	100	340	40	40		
	南三陸署管内	数量				2	1			1	1	
		更新費				50	40			40	10	

※必要に応じて本表シートを追加して調製すること。

第3章個別施設計画（第1次）【社会教育系施設】

1. 社会教育系施設

(1) 対象施設

分類	(大分類)	04	(中分類)	01
	社会教育系施設		博物館	
個別施設名 (小分類)	01 リアス・アーク美術館			
所在地	気仙沼市赤岩牧沢138-5			
竣工年月	平成6	年	3	月
階層	3 階			
構造	RC			
延床面積（㎡）	4,601.2 ㎡			
法定耐用年数	50 年			
目標使用年数	80 年			
耐震基準	新耐震基準			
配置形態	単体	複合	併設	

(2) 計画期間

		～	終期	10年間
令和	5		令和 14	



(3) 施設の状態等

①劣化・損傷状況、要因

【建築本体】

竣工から28年を経過し各所に経年劣化，老朽化が見られます。令和3年度に実施した建築基準法第12条の規定による建築物の定期報告では，外壁コンクリートのひび割れ，白華現象，雨水等の侵入による外壁塗装塗膜の膨れ，屋上シート防水の剥がれ等の指摘を受けています。平成15年度に屋上防水と外壁の修繕，令和2年度にも屋上防水改修工事を行っていますが，経年によるアスファルト防水の剥がれ，天窓部分の防水シールの劣化があり，エントランスホール及び一部の展示室において発生している雨漏りの原因となっています。また玄関アプローチは，最初に来館者の目に触れる場所ですが，化粧壁・床材の剥がれや変色等の劣化が進み修繕が必要となっています。

【電気設備】

高圧受電設備については，業者による定期点検を受けており，現時点で不具合等はありませんが，受電盤や変圧器等すでに更新推奨期間を経過している機器があります。また，館内のコンセント類については，一部展示室は更新済みですが，未更新のものは経年劣化により破損した個所もあり更新が必要です。

【空調設備】

平成21年度に一部をオーバーホールしましたが，13年を経過し本体の劣化が見られます。業者による定期点検・整備を受けており，不具合への対応や部品交換を行っています。

【給排水・衛生設備】

給排水の配管設備については，業者による定期的な点検を行っていないため，配管の老朽化，詰まり等が考えられます。専門業者による調査が必要です。

【エレベーター】

業者によるフルメンテナンスにより，不具合は解消されておりますが，設置後28年を経過しており，計画耐用年数を超えています。

【消防設備】

業者による保守点検により必要に応じて修繕を行っていますが，避難誘導灯の表示板が変色しているものが多数あり，本体の劣化も考えられます。また，排煙設備の作動不良，非常用照明の不点灯があり，早急な改善が必要となっております。防火シャッターに危険防止装置が設置されていないことから，早期の改修が求められています。

②点検・診断の方法・時期

保守点検を業者に委託している設備については，今後も定期的に点検を行い必要に応じて修繕を行います。また，3年に1度，業者委託により実施する建築基準法第12条の規定による建築物の定期報告により，敷地及び地盤，建物躯体，外壁，屋根及び屋上について修繕が必要な個所を把握します。給排水設備の劣化状況については，計画期間内に診断を実施します。

③施設が果たしている役割・機能性、利用状況

平成6年10月に開館したリアス・アーク美術館は「圏域住民への質の高い芸術文化に触れる機会の提供」と「住民の創作活動や発表の場の提供」を通じ，美術的な視点から個性豊かな圏域文化を創造しようとする生涯学習施設（登録博物館）です。

開館から28年，当館は地域文化並びに地域芸術文化の保存，研究，普及に努めてきました。博物館として当館が常設展示する資料は，地域住民が世代を超えて必要とする知識，共有するべき地域文化を恒久的に獲得する上で必要不可欠なものといえます。

また，当館が地域において担っている役割の一つに津波災害史の伝承，東日本大震災の記憶伝承，減災意識の啓蒙などが挙げられます。それらの役割は，地域住民の命と財産，地域社会，地域文化を守るうえで恒久的に必要とされるものです。

東日本大震災を経て，当地域はこれまでの漁業，水産業などの基幹産業の復旧，復興を推し進めるとともに，新たな中心産業となることを目指し，観光業の強化を進めてきました。そのような地域状況において，当館は観光施設としての役割も担っており，特に現在，当館の「東日本大震災の記録と津波の災害史」常設展示は気仙沼地域の観光コンテンツの一つに挙げられる程の知名度を得ています。

リアス・アーク美術館は自館において博物館（教育施設）としての社会的役割を果たしてきました。一方でアウトリーチ活動にも積極的に関わり，地域に対して館業務を超えた成果を残してきました。それらアウトリーチ活動の成果は，美術館職員である学芸員の専門知識，技術が地域づくり，まちづくり等においても有効な働きを行うものであることを示しており，重要な成果の一つといえます。

④その他

(4) 対策の優先順位の考え方
【計画期間内に実施】
工事期間等により一定期間の休館を必要とするものは、大規模改修を予定している築30年を経過する時期に実施します。
①来館者の安全管理上、老朽化した消防設備の修繕, 入れ替えを行います。
②耐用年数を過ぎた高圧受電設備及びコンセント類について修繕, 入れ替えを行います。
③給排水の配管設備の点検・診断を行い現況確認を行います。
④外壁クラック及び化粧壁修繕を行います。
⑤雨漏りの進行を防ぐため、その原因となっている屋上防水の劣化部分を修繕します。
⑥空調設備の更新を行います。
⑦エレベーター設備の更新を行います。

対策内容	年度(和暦)	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
	経過年数	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38
点検・診断	業者委託による各設備の保守点検										
	給排水管劣化診断	12条点検				12条点検			12条点検		
修繕、改修(長寿命化)	南面外壁コンセント類	高圧受電設備	東面外壁正面壁面	屋上防水・シャッター	大規模改修			施設修繕	施設修繕	施設修繕	施設修繕
更新（建替え）											
集約化・複合化											
耐震化											
その他											
対策費用(百万円)	12	34	27	13	空調231・エレベーター88他			10	10	10	10

※その他→「用途変更・機能転換」、「用途廃止」など。
※必要に応じて本表シートを追加して調製すること。